

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102525		
法人名	有限会社 かがやき		
事業所名	グループホーム百花		
所在地	岐阜市前一色1-4-18		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果市町村受理日	令和3年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102525-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年10月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>① 持てる力を生かした生活と笑顔のある生活。 ・身体機能低下の早期発見と早めの対策。・関わる全ての人と信頼関係がある。</p> <p>② 地域に根ざした当たり前の生活ができる ・地域行事への参加 ・近隣の人が利用したい施設</p> <p>③ 職員同士が仲良く思いやりながら、質の高い介護を目指し楽しく働ける職場。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>コロナ禍の今、自由に外出ができない状況であるが、職員は、常に利用者の事を第一に考え様々な工夫を行っている。利用者が運動不足にならないよう、室内レクリエーションやリハビリ活動を充実させ、孤独にならないよう家庭的な生活環境で支援に取り組んでいる。食事は旬の食材を取り入れながら、3食共職員が手作りにしている。近隣から差し入れられた野菜等も利用し、利用者から調理法や体験談を聞きながら、楽しい食事時間になるよう心がけている。家族の意見や希望はケアマネジャーが窓口になり、その内容を職員間で共有しながら、共に質の高い支援を行えるよう取り組んでいる。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目: 36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目: 30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	リビングの壁に基本方針の項目が掲示しており、職員も利用者も常に目にする事ができる。毎月、全員参加のミーティング開始時に読み上げ、介護の基本点に立ち返り、実践につなげている。	理念は、誰もが目に付き易いリビングに掲示している。毎月、職員会議で理念を読み上げて確認し、日々のケアが理念に基づいて行われているかを振り返り、気づきや改善点等を話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に参加し、回覧で地域の行事予定を確認しながら、夏祭りなど、できるだけ参加するようにしている。近隣住民とのあいさつや、隣接する畑で作業する人と言葉を交わしている。野菜の差し入れがある事も、地域の一人として交流している。	地域の行事は回覧で確認し、できる限り参加しながら、住民とコミュニケーションを深めている。また、地域住民から、畑の芋ほりに誘われたり、野菜の差し入れ等もある。今は、地域行事がすべて中止となっているが、利用者は近隣の人たちと窓越しに挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の発信は、運営推進会議から、過去に中学生の実習の場としてクラス全員を授業の一環として受け入れたことがありますが、現在は受け入れていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の議事録を残し、ミーティングで報告を行い、全職員が共有している。家族への参加呼びかけを意識的に行っているが、都合により参加が得られない場合もある。現在、地域包括支援センターに、民生委員や老人会の参加が得られないか、相談中である。	新型コロナウイルス感染症対策として、現在は書面会議としている。介護保険課からの意見や質問に回答し、地域包括支援センターや家族からは、「百花便り」の感想や支援への感謝の言葉が届いている。今後は、さらに運営推進会議に幅広い参加が得られるよう働きかける予定である。	前回の課題点であった「運営推進会議に、地域関係者や家族に参加を働きかける」取り組みが、コロナ禍で見送りとなっている。収束後には、参加者の拡大を図り、地域の人の意見等を運営に反映できる会議開催に期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政とは密に連絡をとり、運営推進会議において、事業所の活動内容を報告し、運営上の相談もしながら助言を得て、良い関係を築いている。	今までは、介護保険の動向や地域高齢者の状況等は、運営推進会議の中で行政から報告を受けていたが、現在は、メール等で連絡を取り合い、新型コロナ最新情報を受けている。また、困難事例を相談し助言を得たり、現場の声を具申しながら、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。四方を囲むベッド柵は使用していない。安全の為、やむを得ず使用する場合は、家族の承諾を得ている。	身体拘束廃止委員会を定期的に開催している。身体拘束や虐待について、具体的な事例をあげて話し合い、防止に努めている。止むを得ず拘束が必要な場合の対応方法についても話し合い、家族の承諾や拘束中の対応等について、研修で学びながら理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が年間を通して学ぶ機会を設けている。介助や言動に至るまで、虐待と思われる行動がない様に注意を払い、防止に努めている。		

岐阜県 グループホーム百花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	一職員が、日常生活自立支援事業の専門員として従事していた経緯があり、意識した介護に取り組んでいる。年間を通じて学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、家族の困りごとや不安を聞き取り、全て納得してもらった上で契約している。改定時には、理由を説明し利用者全員の同意書(記名・捺印)をもって実施してます。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族等が自由に意見を表明できるよう意見箱を設置し、重要事項説明書にも、苦情相談窓口を案内している。ケアの中で把握した利用者の思いや意見は個人記録に記載し、職員間で共有している。早期対応が必要な案件は、管理者と速やかに連絡がとれる体制にある。	家族の意見や要望は、ケアマネジャーが窓口となり、不在時の連絡先も開示し、電話やメール等で、いつでも対応できる体制としている。利用者の要望等は、職員がケアの中で把握して記録し、職員間で共有している。管理者とケアマネジャー、職員との連携で意見や要望を運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は、それぞれの職務を通じて感じたことや意見を随時ケアマネジャーや管理者に伝えている。月1回の全職員参加によるミーティングで意見を出し合い、管理者は提案内容を代表に報告し、運営や業務改善につなげている。	管理者も現場に入り、職員の意見や要望を聞きながら対応している。ケアマネジャーを中心に職員間の信頼関係も良好で、月1回の職員会議は、課題を決めて話し合い、改善につなげている。職員は、風通しの良い職場環境の中で、日々、より良いケアの提供に取り組んでいる。	勤続年数の長い職員が多く、介護の仕事に誇りを持ち、良質なケアを提供したいと日々、支援に取り組んでいる。全職員が参加するミーティングで、代表が運営方針や運営状況等を説明するなど、意見交換の場を作り、職員のモチベーションを更に高められることを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間や給与、手当面など、個人的な事情をできる限り取り入れて、働きやすい環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者や管理者は、必要な外部研修への参加を積極的に呼びかけ、研修費用や交通費は会社が負担している。また、受講した職員は、内部研修を実施し、職員全員の共通意識と質の向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者が、同業者とのオンライン講習等に参加しており、勉強会を通じて、サービスの向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人受け入れ初期の段階で、本人の不安材料となることを本人や家族から聞き入れ、ホーム内で出来る事や家族の協力をお願いしなければならないことを話し合い、本人が安心して暮らせるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階で、家族が困っていることなどを聞き取り、これからも続けて頂く為の家族の関わり方とホームと家族のそれぞれの役割を明確にし、共に支える関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の段階で、本人のADL、認知の度合い、医療面、希望していることなどから、入所が適切かどうかを見極めている。過去に、医療の受診をお勧めし、入所を先送りにして頂いたことがあります。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その人ができること、日めくりカレンダーの設置、重い物の移動、家事全般など、それぞれが無理なくできることをその人の役割として位置づけ、助け合いながら暮らしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時に家族にお願いしている月に1回の面会や2ヶ月に1回のお便り通信に、本人から直接聞いたり、察する事を代弁したり、健康面や生活の様子を伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の中面会を制限させていただいております。その間、テレビ電話や窓越しで会って頂いております。	馴染みの関係継続を支援していたが、現在は感染予防対策として、外出や面会を中止している。家族には、ホーム便りや担当職員からの手紙を送り、ケアマネジャーが電話で利用者の状態を報告している。家族から不安の声もあり、感染予防対策をした上で、窓越しの面会等も実施している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ベッドで過ごさなければならないような急病や看取り介護の利用者以外は、日中、フロアで共に作品作りやレクリエーション、脳トレ、談話、テレビ鑑賞などで関わりながら過ごしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず他の施設に移動となってしまった時は、必要とする情報は提供している。移動先で食事を食べてもらえない、介助時に拒否があるので困っているなどの相談事に対応した経緯がある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	起床、食事、入浴等、標準的な流れに沿った日課を基本としながらも、その時々の利用者の思いに寄り添い、声掛け時の反応も考慮しながら、一人ひとりの暮らし方の希望を尊重したケアを心がけている。	契約時のアセスメントを参考に、日常ケアの中で利用者の思いや意向を把握するよう努めている。個別対応の際には、ゆっくりと時間をかけて思いを聞きながら、本人本位の暮らし方ができるよう、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所契約時の資料に、これまでの生活歴を記入して頂くバックグラウンドアセスメントがあり、今後の暮らし方の参考にしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床時の状態や朝のバイタルチェック(体温、血圧、脈拍)を毎日測定し、その人の暮らし方等を観察し、記録や申し送りによって、その人の有している現状を把握している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回行う全職員参加のミーティングにおいて、職員、管理者、医師等の意見・情報を出し合い、検討しながら評価と見直しを行い、次の介護計画につなげている。	介護計画は、ケアマネジャーが中心となり、家族の意見や要望、担当職員の意見、医師の助言・指導を参考に作成している。利用者一人ひとりの適切な支援計画を具体化し、作成及び更新後には、家族に説明している。	コロナ禍にあるため、介護計画の見直しや更新後に、対面して説明を行う機会が減少している。今後は、地域の感染拡大状況を見ながら、対策をした上で、家族との意見交換の機会が増えることに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の身体の変化、主治医からの指示、職員の気づき、本人からの苦情、希望などを個人記録や職員間の連絡帳に記載して職員全員の共有を図っており、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	市外に属している施設主体である接骨院での施療など、その時のニーズに応じてサービスを提供している。		

岐阜県 グループホーム百花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域からの行事や隣の畑の収穫の呼びかけへの参加など、地域との関わりのある生活として、安全で豊かな暮らしを楽しむことができる。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に、利用者・家族の同意を得て、協力医をかかりつけ医としている。かかりつけ医は定期往診以外にも毎日巡回し、職員との情報交換や連絡ノートの活用で、利用者の状態を把握している。適切な健康管理・疾患管理で、利用者・家族の安心に繋げている。	かかりつけ医について、事業所の方針を説明し利用者や家族が選択している。協力医が往診も含めて24時間体制で対応可能であり、ほとんどの利用者が協力医をかかりつけ医としている。往診時の連絡ノートで服薬チェックを行い、職員間で情報を共有し、利用者の健康管理に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	契約看護師とは24時間連携体制があり、日常生活の気づきの情報を提供している。往診以外の受診の必要性については、主治医からの指示により、適切な受診を受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	あいにく入院となってしまった時は、できるだけ本人が困らない様に、病院関係者にアセスメント情報を提供して、安心して治療が受けられるようにしている。また、退院後も家族の希望にできるだけ沿うように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についての意向を確認し、その後の変化に応じて、再確認している。重度化し入院を希望する場合は、主治医が入院先に情報提供している。看取り希望については、主治医・職員・家族できめ細かなカンファレンスを行い、より良い支援が行なえるよう取り組んでいる。	契約時に、重度化や終末期についての指針を説明し、本人、家族の同意を得ている。状態が変化した場合、早い段階で関係者が意見交換し、事業所ができることを説明している。家族の希望を受け入れながら、協力医との連携で最適な支援が行えるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時に備えて年2回の消防訓練時に心肺蘇生法や搬出方法などの講習も取り入れる。急変時や緊急事態発生時に備えて、マニュアルを作成し、定期的に研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時に備えて、作成した災害マニュアル使って研修しております。利用者が高齢であることや、事業所が2階に在る構造的な課題については、消防署の協力により十分な対策を取っている。近隣在住の職員も多く、自治会の協力体制もある。	年2回、夜間想定を含めて火災訓練を実施している。利用者の居室が2階にあり、マニュアルに沿って通報や避難誘導を行っている。地震、水害についても対策を話し合い、備蓄品の点検、管理を行っている。近隣在住の職員が多く、連絡体制を確認している。	独自の火災訓練が実施されているが、消防署との連携が十分ではないので、今後は消防署の指導を得ながらの訓練実施が望まれる。また、地元の防災訓練などにも参加し、災害時には地域の協力が得られる関係づくりに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活において、一人ひとりの人格を尊重し誇りやプライバシーを損ねないケアに努めている。利用者間のトラブルもほとんど無い。研修会で学んだ内容は、職員ミーティングで報告し、共有しながら常に意識するよう努めている。	利用者一人ひとりの人格及びプライバシーに配慮した支援に努めている。トイレ利用時には、「使用中」のカードを掛け、いきなり扉が開けられないように工夫している。職員研修で傾聴についても学びながら、より良い支援につなげている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、『あれを食べたい』、『飲みたい』とか、作品作りでの好みの色や絵柄など、その人の理解度に合わせて自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れに沿って生活しているが、『今日は、少し寝坊したい』とか『見たいテレビがあるので寝る時間を遅くしたい』など、その日の体調を見ながら、希望に合わせた生活をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	委託している美容師さんによって、2ヶ月に1回位の割合で、髪をカットして頂いています。毎朝の整容は、できるだけ自分でできるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	当番の職員が季節感や栄養バランスを考慮した献立を立て、手作りの食事を提供している。食材の説明なども行い楽しめるよう心がけている。食前には全員に嚥下体操を指導し、食べることへの準備や期待感が増すよう工夫している。	食材は旬の野菜や近隣住民からの差し入れなどを活用し、三食とも職員の手作りで季節感ある食事を提供している。利用者の料理経験談や調理法を聞き、それが次の献立になることもある。年々、高齢化と重度化で、手伝いのできる人が限られてくるが、出来ることで参加できるように支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康に配慮した食事を、個人の摂取状態に応じた形態で配膳しており、摂取量も毎食時記録に残している。生活空間のテーブルには、常時お茶とコップを設置し、脱水を防止しスタッフが確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを義務付けており、自立を目指して、その人の能力に応じた支援をしている。また、歯の破損や劣化の早期発見に努めており、早い時期に歯科受診を行っている。		

岐阜県 グループホーム百花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録に基づき、一人ひとりの排泄状況を把握し、トイレ誘導を行い自立を促すことを基本としている。夜間は安全に配慮して、おむつを使用している。	排泄記録で個々の排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が習慣になるよう、声掛けや誘導を行っている。利用者の状態に応じて、職員2名体制での対応もある。夜間は安全面に配慮し、ポータブルトイレを利用したり、適切な排泄用品の選択をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の朝食に手作りの寒天とヨーグルト、めかぶを配膳したり、ラジオ体操第一や第二、散歩や軽運動などで体を動かすことで便通を促している。それでも頑固な便秘症の利用者は、主治医の指示で薬剤を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を基本とし、湯船につかることを楽しめるよう支援しているが、それが難しい人や体調によってはシャワー浴を行っている。また、汚染があった時や障害者施設に出かける利用者は、出かける前のシャワー浴で、気持ちよく外出できるよう支援している。	入浴は週2回を基本とし、汚染状況や利用者の希望で柔軟に対応をしている。ゆったり湯舟に浸かれるよう、利用者の状態に合わせて、2名体制での介助を行い、入浴が困難な場合は、清拭やシャワー浴で対応し、家族にも報告している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その人の体調や希望に応じて、居室環境を良くして休息できるようにしている。年間を通しては、エアコンの使用や飲み物の提供、悩み事を聴くことによって安眠の手助けをしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の処方や副作用をスタッフ全員が確認できるように直近の処方箋を個人ファイルに綴っている。誤配や誤飲防止のために服薬表を作成し、掲示している。服薬の効果についても主治医に報告して改善していただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	計算が得意な人、歌が得意な人、掃除が得意な人など、個々の持っている能力を活かし、その人らしく生き生きと生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節やその日の天候、入居者の自立度の状態等、その時々状況を鑑みながら、少しでも戸外に出かけられる機会が増えるような工夫に期待したい。	新型コロナウイルス感染予防対策として、外出は自粛している。以前は、年間計画を立てて、外出支援に取り組んでいたが、歩行困難な利用者も多くなっている。新型コロナ収束後には家族の協力を得ながら、外出支援を行えないかを検討中である。	

岐阜県 グループホーム百花

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品で使用する個人の物の購入は、スタッフや家族が付き添って本人の希望の物を選択して、支払いができるようにお金を手渡している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の希望に応じて、携帯電話を居室に持ち込んだり、手紙のやり取りも自由にできる環境にある。年賀状は、毎年本人が希望する馴染みの人にだしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のリビングは明るく広い。食卓やソファが置かれ、ゆったりと落ち着いて寛ぐことができる。壁や通路には写真や書道などの作品を掲示し、季節を感じさせる飾りもある。空気清浄機や加湿器が設置され、居心地良く過ごせるよう工夫している。	共用空間は広くて明るい。窓越しに季節感を味わうことができる。ダイニングとリビングは整理整頓されており、利用者が安全に移動できる。利用者の作品、写真、装飾品等で、季節が分かる工夫があり、空気清浄機と加湿器の設置で感染予防対策を含めた環境作りに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用のスペースに、ソファと椅子があり、気の合う人と自由に会話ができたり、新聞や雑誌を読んだり、テレビを見れるようにしている。また、独りになりたい時は、自室でゆっくりできるように環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	亡夫の位牌を置くための場所を事業所側で作し、利用者に喜ばれている。大切な物や使い慣れたものを身辺に置き、安心且つ心地良く過ごせる居室となっている。季節外の布団や毛布は施設内でまとめて管理し、ゆったりとした居室空間が保たれている。	居室は2階にあり、ベッド、エアコンが設置されている。使い慣れた整理タンス、洋服掛け、愛着ある小物、思い出の品なども持ち込まれている。衣替えの際に、季節外の物は1階で保管することで、スペースを確保し、利用者が安全に暮らせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内を安全に移動できるように手すりが設置されている。また、本人の居室が分かるように、本人顔写真を本人の目線に合わせた位置に掲示してある。		